

やまがた子育て応援プラン 30年度事業評価【詳細版】

個別施策

※基本の柱ごとに評価

1 結婚支援の充実・強化

- オール山形による出会い・結婚支援（やまがた出会いサポートセンターの設立 など）
- 将来を見据えたライフデザイン形成支援（教育の場での展開強化 など）

【推進方策】(1) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援

(2) 結婚観・家庭観の醸成のための将来を見据えたライフデザイン形成支援

※太字は重点施策

(1) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援【重点施策】

- ① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化
- ② 結婚応援の気運醸成
- ③ 先導的な取組みの県全体への普及

【30年度の成果・進捗の主なもの】

① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化

- ・ 「やまがた出会いサポートセンター」による結婚希望者を対象とした婚活力向上セミナーの開催や企業間交流促進事業の実施、PRの強化など出会い支援サービスの利用拡大に努めた。
- ・ 「やまがた縁結びたい」登録者による情報交換会を毎月開催するとともに、縁結びたいによる結婚相談会（毎月）、結婚塾（4回）、仲人スキルアップ研修会（1回）を実施し、お見合いの機会増加に取り組んだ。
- ・ 県外女性に対し、「やまがた出会いサポートセンター」の認知度を向上し、登録につなげるため、宮城県内での女性限定イベントや首都圏で開催されるイベントでPRを行った。

② 結婚応援の気運醸成

- ・ 婚活イベントの企画・運営スキルを習得する講座を4回開催し、その一環として、実際に婚活イベントを企画・開催した。（村山）
- ・ 庄内管内の市町と県による実行委員会を組織し、庄内管内の企業の若手社員を対象とした「庄内若者異業種交流会」を開催。20の企業・団体から39名の参加があった。（庄内）
- ・ 「最上広域婚活実行委員会」の事業の周知及び実施に対する助言を行うと共に、結婚支援者の情報交換を開催した。（最上）

③ 先導的な取組みの県全体への普及

- ・ 県庁内電子掲示板での出会いイベント情報の提供や、県庁内トイレ等での「出会いサポートセンター」及び「やまがた縁結びたい」の案内を実施した。

【評価と令和元年度の対応方針】

① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化

- ・ 「やまがた出会いサポートセンター」のマッチングシステム改修により機能強化を行い、会

員の利便性を向上させお見合い組数の増加につなげると共に、「やまがた縁結びたい」との連携を強化し、専門的アドバイスを行う機会を増やすことで、会員に寄り添いきめ細やかなサポートを実施する。【新規】

- ・ 「企業間交流支援員」を出会いサポートセンター及び庄内支所に配置し、県内全域の企業、業界団体等に対しサポーターの推薦を働きかけ、推薦企業を拡大することでセンターの会員登録の増加を図り、お見合い組数増加につなげる。【新規】
- ・ 「やまがた縁結びたい」の認知度向上により、登録者数・申込者数ともに増え、お見合い件数も増加している。引き続き、やまがた縁結びたいの活動支援を行うとともに、県内仲人活動実践者のスキルアップと交流を促進し、お見合いの機会増加につなげていく。
- ・ より効果的に機会をとらえPRを行い、「やまがた出会いサポートセンター」の認知度を向上することで登録へつなげ、出会いの機会を創出していく。

② 結婚応援の気運醸成

- ・ 講座により婚活イベントを企画・運営できる人材を育成できた。その人材が効果的に活躍できるよう、民間の婚活支援者、地域活性化に取り組む若者、行政担当者等が参加する交流・研修会の開催を通じたネットワークづくりを支援する。【新規】(村山)
- ・ 企業間交流支援員を配置し、県内全域の企業、業界団体等に対しサポーターの推薦を働きかけサポーター推薦企業を拡大することで、会員拡大につなげお見合い組数増加につなげる。
- ・ 「庄内若者異業種交流会」について、令和元年度はさらなる交流拡大を図るため開催回数を1回から2回に増やす。【拡充】(庄内)

③ 先導的な取組みの県全体への普及

- ・ 県庁内電子掲示板での出会いイベント情報等を引き続き提供するとともに、部局を越えた交流や企業間交流イベント等への参加を拡大していく。

数値目標 (指標)	H25(策定時)	H30 実績	目標値(R1)
出会いイベントにおける交際成立数	642 件	819 件	700 件
「やまがた出会いサポートセンター」登録会員数	441 人	1,357 人	2,000 人
「やまがた出会いサポートセンター」及び「やまがた縁結びたい」におけるお見合い件数の増	263 件	1,248 件	660 件

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ テレビ等でのCMやインターネット広告の活用による結婚支援事業についての情報発信の強化
- ・ 結婚希望者のコミュニケーション能力の向上を支援
- ・ 結婚支援体制の地域課間格差の解消
- ・ 県内各市町村の結婚支援組織との連携
- ・ 県外女性の結婚に関するニーズの把握
- ・ 親世代に対する若い世代の家族観・結婚観についての学習機会の提供

(2) 結婚観・家庭観の醸成のための将来を見据えたライフデザイン形成支援【重点施策】

① 次代の親としての意識の醸成

【30年度の成果・進捗の主なもの】

- ・ 高校生（11校）、専門学校生（2校）・大学生（1校）と若手社会人及び人事担当者を対象としたライフデザインセミナーを実施した。
- ・ 高校生を対象に、乳幼児とその親とのふれあい交流や子育て支援体験を地域子育て支援拠点5カ所において実施し、7校から44名が参加した。（村山）
- ・ テレビCM、情報誌、インターネット等多様な広報媒体を活用し、結婚、妊娠、子育て等のプラスイメージを発信した。

【評価と令和元年度の対応方針】

- ・ ライフデザインセミナーにより、学生に自分のライフデザインを考える機会の提供と妊娠適齢期等の正しい知識を伝える事ができた。引き続き、セミナーの開催を希望する学校等に県内講師を派遣するとともに県外講師による公開型の若手社会人向けのセミナーを実施する。また、ライフデザインを考える機会を多く提供するため、県内講師（現在3名）を更に2名養成する。【拡充】
- ・ 次代の親としての意識の醸成を図るための本県独自教材を活用して授業を実施した県立高等学校の割合はH30年度で84.0%だったため、各高等学校で独自教材の指導事例集を活用できるよう周知を図っていく。
- ・ 多様な広報媒体を活用しての情報発信は結婚、妊娠、子育て等のプラスイメージの発信や、「やまがた出会いサポートセンター」の認知度向上につながった。効果的な媒体に絞り、引き続き情報発信を実施する。
- ・ 高校生の子育て支援体験事業を継続し、子育て支援を体験する機会を提供する。あわせて、ホームページ「むらやま子育てナビ」をリニューアルし、子育てに対する安心感や具体的なイメージを持てるよう情報発信を強化する。【一部新規】（村山）

数値目標（指標）	H25(策定時)	H30実績	目標値(R1)
次代の親としての意識の醸成に係る授業を実施した県立高等学校の割合	H27教材作成	84.0%	100%

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ ライフデザインセミナーについて開催する場の更なる増加
- ・ ライフデザインについて高校家庭科の教師との連携
- ・ 結婚、妊娠、子育てに関するプラスイメージの発信のみならず、マイナスイメージ（ワゴンオペ育児、周囲の冷たい対応等）の払拭の取組み

2 子育て支援の充実・強化

- 妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支援（市町村が設置するワンストップ拠点への支援 など）
- 地域・社会全体による参画（家族の支え合い、中高年層の力の活用 など）

【推進方策】(1) 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

(2) 地域における子育て支援の充実

(3) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり

(4) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

(5) ひとり親家庭への支援

(6) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

(7) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

※太字は重点施策

(1) 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり【重点施策】

- ① 妊娠・出産・子育てに係る支援体制の充実
- ② 周産期医療体制の充実
- ③ 小児医療等の充実
- ④ 子どもや子育てに関する情報提供の推進
- ⑤ 子育てに関する相談機能の充実

【30年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 妊娠・出産・子育てに係る支援体制の充実
 - ・ 生まれてくる赤ちゃんと子育て家庭を社会全体で応援するメッセージ・ギフトを贈呈する市町村に対する補助を実施した。
 - ・ 子育て世代包括支援センターに配置される母子保健コーディネーターや市町村保健師を対象に人材養成研修を行った。
 - ・ 体外受精及び顕微授精等の特定不妊治療費に対する助成事業を実施した。
- ② 周産期医療体制の充実
 - ・ 県立病院全体では、147件の不妊外来診療を行い、うち99件の不妊治療を実施した。
- ③ 小児医療等の充実
 - ・ 小児の急病時の対応方法等のガイドブックを作成し、関係機関に配布するとともに、乳幼児の保護者等を対象とした子どもの急病時の対処方法に関する講習会を県内4地域で開催した。
 - ・ 小児科・産婦人科を含む特定診療科を志す医学生に対し、医師修学資金を貸与した。
 - ・ 毎日19時～22時に小児救急電話相談を実施するとともに、小児救急電話相談に関するチラシ、カードの配布や周知啓発動画を県ホームページで公開し、電話相談の利用推進を図った。
- ④ 子どもや子育てに関する情報提供の推進
 - ・ 妊娠・出産、子育てに関する情報をWebサイト「山形みんな子育て応援団」、「やまがたママの安心ナビゲーション」等に加え、子育て情報誌「マーメイド」等を活用して発信したほか、不安軽減のためのメール相談を実施した。
 - ・ 子育て支援団体と行政が連携し、子育て情報サイト「TOMONI」により、庄内地域の子育て情報を発信した。（庄内）

⑤ 子育てに関する相談機能の充実

- 各保健所に女性の健康支援センター及び妊娠相談窓口を設置し、妊娠・避妊・不妊、更年期障害等の健康相談指導を実施すると共に、山形大学医学部附属病院に不妊専門相談センターを委託設置し、医師による専門相談を実施した。

【評価と令和元年度の対応方針】

① 妊娠・出産・子育てに係る支援体制の充実

- 妊娠、出産、子育てに対する不安感及び負担感を解消するため、子どもの誕生を社会全体で応援する取組み及び子育て世代包括支援センター整備への支援を継続して行う。
- 引き続き各保健所での妊娠の相談や山形大学医学部附属病院での不妊相談窓口を設置するとともに、体外受精及び顕微授精等、特定不妊治療費に対する助成を行う。
- 県立病院において不妊に悩む方々に対しての不妊治療が実施された。引き続き不妊に関する外来診療、不妊治療を実施し、治療実績の向上に努める。

② 周産期医療体制の充実

- 引き続き第7次保健医療計画に基づき、周産期医療提供体制の充実強化に取り組む。

③ 小児医療等の充実

- 引き続き医師修学資金の貸与を行い、将来県内で小児科・産婦人科医等を目指す医学生の確保に努める。
- 小児救急電話相談の相談受付時間を7月から、翌朝8時まで延長し、相談体制の充実を図るとともに、引き続きチラシの配布等により電話相談の利用促進を図る。【拡充】

④ 子どもや子育てに関する情報提供の推進

- 「やまがたみんなで子育て応援団」「やまがたママの安心ナビゲーション」「やまがたイクメン応援サイト」を統合して新たに、「やまがた子育て応援サイト」を開設し、子育て支援情報や父親の家事や育児への参加を促すための情報等を一体的に発信する。【新規】
- 子育て情報サイト「TOMONI」に情報掲載する登録団体は81団体（H29年度末）から82団体（H30年度末）に拡大した。引き続き、登録団体を増やし、子育て支援情報を発信していく。（庄内）

⑤ 子育てに関する相談機能の充実

- 各保健所への女性の健康支援センターの設置は、生涯を通じた女性の健康の保持増進や妊娠・避妊に悩む者への相談対応が図られており、継続して実施する。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H30 実績	目標値(R1)
母子保健コーディネーターを配置する市町村数	0	28 市町	18 市町村
不妊専門相談件数	65 件	59 件	75 件
1歳6カ月児健診受診率（未受診児把握分を含む）	100%	100%	100%
3歳児健診受診率（未受診児把握分を含む）	100%	100%	100%
新生児死亡率	1.7	1.4	1.2
周産期死亡率	4.3	4.3	4.3
妊産婦死亡率	4.6	2.5	3.9
15歳未満人口10万人あたりの小児科医数	97.2人	104.5人 (H28)	全国平均以上 (98.7人)
利用者支援事業実施箇所数	0	39 箇所	40 箇所
子育て短期支援事業（ショートステイ）実施市町村数	11 市町村	19 市町村	17 市町村

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・ 不妊治療中の人々が職場での理解を得るための社会環境づくりの支援
- ・ 不育症へのサポート体制の強化
- ・ 県が管理する子育て関連Webサイトの広報強化
- ・ 産婦人科・小児科の確保
- ・ 市町村、医師会との連携による安心して出産、子育てができる医療環境の整備推進

(2) 地域における子育て支援の充実【重点施策】

- ① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成
- ② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進
- ③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化
- ④ 家族が支える子育て支援の促進

【30年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成
 - ・ 4地域の「地域みんなで子育て応援団」により、子育て家庭がよりきめ細やかな支援を受けることができるよう、子育て支援情報の発信や子育て支援事業を展開した。
 - ・ 「いじめ防止標語・ポスターデザイン」の募集や「いじめ防止スローガン」の策定など、県内各学校の児童生徒が自ら「いじめ防止」について考えるきっかけとなる取組みを実施した。
 - ・ 「いじめ・非行防止セミナー」を開催し、命の大切さやいじめ防止策を訴える講演会、及び優良な実践活動の事例発表を実施した。
 - ・ 小学校のPTA、地域学校安全指導員、地域の見守り隊等を対象とした、学校安全ボランティア養成講習会を県内2か所で実施。(村山・置賜、庄内・最上で合同開催)
 - ・ 祖父母世代が孫を連れて気軽に立ち寄り、地域の孫世代との世代間交流を行う拠点「孫育て交流サロン」を整備するため、5団体に補助を行った。
 - ・ 高齢者の就労分野を開拓するため、子育て支援など地域のニーズに応じたシルバー人材センターによる各種事業を支援した。
 - ・ 子育て応援パスポートの電子画像化や対象年齢拡大による利便性向上を図ると共に、各種媒体を活用した広報や、県HPにおける協賛店検索システム等を活用した情報提供を継続して行い、事業の周知を行った。【拡充】
- ② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進
 - ・ 市町村がNPO等と協働して実施した三世代同居・近居の理解を促進する活動や、高齢者の力を活かし、子どもや親子に自然・文化等の多様な体験を提供する事業に対して助成を行った。
 - ・ 山形、福島、新潟、宮城4県の子育て支援者による交流会を福島市と山形市で開催し、避難者に対する支援の現状や、避難している子育て家庭の悩みや、その対処法について意見交換を行った。
- ③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化
 - ・ 子育て応援イベントや子育て支援者向け研修会等を実施した。また、「最上地域みんなで子育て応援団」のホームページ「MOCOnet」で、子育て支援情報の発信を行った。(最上)

④ 家族が支える子育て支援の促進

- ・ 三世代家族写真コンテストを実施し、三世代同居・近居の良さが伝わる作品を募集するとともに、応募作品のイベント等での展示や、テレビやラジオのメディアを通した広報活動を行い、三世代同居・近居などの家族の絆で支え合う暮らしの良さを知っていただくよう周知啓発に取り組んだ。

【評価と令和元年度の対応方針】

① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成

- ・ 子育て応援活動を身近に感じてもらうよう、県内4地域ごとに地域・世代間交流活動や子育て支援者向けの活動を実施していく。
- ・ 「いじめ防止標語」については、小中学生から合計 53,639 点（平成 29 年度：53,166 点）の応募があり、取り組みは定着しつつある。また、児童生徒と地域の大人が「いじめ防止」等について話し合う対話会を県内4地区ごとに開催したことにより、運動に広がり生まれ、いじめ防止の気運醸成につながっている。
- ・ 10 月に開催される青少年育成県民大会において、専門的知見を持つ講師による青少年健全育成に関する講演会、実践活動事例の発表を行う「いじめ・非行防止セミナー」を開催し、運動の全県的な普及啓発に結びつける。
- ・ 引き続き、子どもを地域で見守る体制を強化するため、学校安全ボランティア養成講習会を県内4箇所で開催する。
- ・ 「孫育て交流サロン」を設置した市町村では、世代間交流の機会が増えた。令和元年度は全市町村へのサロン設置に向けて、世代間交流の場の整備を行っていく。【拡充】
- ・ 引き続き、子育て支援分野の活動を含め、地域ニーズに応じたシルバー人材センターを活用した各種事業実施を支援する。
- ・ 各種媒体を活用した広報による子育て応援パスポート事業周知を図るとともに、協賛企業・店舗数拡大のためのプロモート活動や協賛店検索システムの改修を実施することで更なる利便性向上を図る。

② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進

- ・ 引き続き市町村が NPO 等と協働して実施する、三世代同居・近居の理解を促進する活動や、「孫育て交流サロン事業」と連動して、祖父母世代と地域の子ども達とが定期的（月1回程度以上）に行なう世代間交流事業に対して助成を行っていく。
- ・ 山形、福島両県の子育て支援者に加え、新潟県、宮城県を含めた4県が連携し、避難者の福島県への帰県後の継続的なサポートと、山形、新潟と福島に離れて暮らしている親子（家族）への一体的なサポートを行っていく。（講演会、現状報告会・意見交換会、施設等視察）

③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化

- ・ 引き続き、子育て応援イベントの開催、子育て支援者向けの研修会の実施、ホームページに情報発信を行う。（最上）

④ 家族が支える子育て支援の促進

- ・ 三世代同居・近居などの家族の絆で支え合う暮らしの良さを知っていただくよう周知啓発に取り組む。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H30実績	目標値(R1)
やまがた子育て応援パスポート協賛店舗数	3,425 店舗	3,424 店舗	4,000 店舗
シルバー人材センターにおける育児支援利用者数	58 件	53 件	120 件

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・子育て応援パスポートの対象年齢拡大に伴うサービス内容の見直し

(3) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり【重点施策】

- ① 子育てにやさしいまちづくり
- ② 安全教育の推進

【30年度の成果・進捗の主なもの】

① 子育てにやさしいまちづくり

- ・ 小学校通学路において、学校関係者・道路管理者・警察が連携して合同点検を実施したほか、警察活動で把握した要対策箇所について対策を推進した。
- ・ 通学路の実情に応じた「子ども110番連絡所」の見直しや新規設置、劣化した掲示板の交換のほか、子ども見守り隊、青色回転灯装備車等と連携したパトロールを実施した。
- ・ スクールサポーターを派遣し、学校内における児童生徒の安全確保と犯罪被害防止教育への支援を行った。
- ・ 県内19市町村に32名の地域学校安全指導員を配置するとともに、県内全ての市町村が参加する学校安全に関する連絡協議会を開催した。
- ・ 県内都市公園において、老朽化により使用禁止にしている遊具5基の更新を行うことで、利用環境が向上した。
- ・ ひとり親世帯や多子世帯等の県営住宅への入居に際し、入居条件等を優遇した。（抽選確率の優遇、連帯保証人1名で可、等）。
- ・ 県内に住宅を新築する場合、住宅ローンに対する利子補給を実施した。三世帯同居等子育て世帯は要件を緩和して優遇した。
- ・ 住宅の減災・部分補強、寒さ対策・断熱化、バリアフリー化等を図り、安心して子育てできるリフォーム工事等への補助を実施した。あわせて、子育て世帯、三世帯同居・近居世帯の要件を満たす場合は補助率、補助上限額を優遇した。

② 安全教育の推進

- ・ 6月に県内全公立学校で、安全に関する教育の実施及び、各学校で作成されている危機管理マニュアル等の見直し等、「子どものいのちを守る強化月間」を実施するとともに、様々な災害等を想定した避難訓練の推進や、防災教育に関する指導力向上のための「子どものいのちを守る」学校安全指導者研修会を開催した。

【評価と令和元年度の対応方針】

① 子育てにやさしいまちづくり

- ・ 「山形県通学路安全確保対策プログラム」に基づき、通学路の合同点検を継続して実施する

とともに、要対策箇所での対策を推進する。

- ・ 「子ども 110 番連絡所」の周知と見直し、新規設置、劣化した掲示板の交換を進めるほか、青色回転灯装備車の更なる登録拡大と当該車両を有効活用した自主防犯活動等の拡充を図る。
- ・ 学校と連携していじめ事案を含む非行等を繰り返す児童生徒らの情報共有を図るとともに、学校内における児童生徒の安全確保と犯罪被害防止教育への支援を行い、併せて登下校時の見守り活動を実施する。
- ・ 引き続き、市町村や地域と連携し、学校安全体制の整備を進め児童生徒等の安全の確保の徹底を図る。
- ・ 県営住宅へのひとり親世帯等の入居に対する現在の優遇措置や、住宅ローンに対する利子補給、リフォーム工事等への補助を継続するとともに、県民・事業者向けのPRを継続して行い、利用の拡大を図る。

② 安全教育の推進

- ・ 引き続き、安全教育・安全管理の徹底を目的とした「子どものいのちを守る強化月間」を実施するとともに、「子どものいのちを守る」学校安全指導者研修会を開催する。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H30実績	目標値(R1)
法指定通学路整備率	73.4%	77.9%	75%
使用禁止遊具数	16基	0基	0基

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 道路上でのキッズゾーン、キッズガード事業の実施
- ・ 保育園等と連携したお散歩コースの安全対策
- ・ 子ども自身が危険から身を守るための教育や体験型学習の実施
- ・ 子育て世帯に対して、リフォーム補助に加え新築工事への補助の実施

(4) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

- ① 保育・医療に係る経費の支援
- ② 子育て家庭への手当の支給による支援等
- ③ 就園・就学に係る経費の支援

【30年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 保育・医療に係る経費の支援
 - ・ 放課後児童クラブを利用している低所得世帯及び多子世帯の利用料負担に対して支援を行った。
 - ・ 外来は小学3年生まで、入院は中学生までの医療給付を行う市町村に対して助成を行うとともに、ひとり親家庭への医療給付を行う市町村に対して助成を行った。
 - ・ 18市町において、入所している保育所や認定こども園等の施設の種別に関わらず等しく多子世帯の負担が軽減されるよう支援を行った。
- ② 子育て家庭への手当の支給による支援等

- ・ ひとり親家庭に対し、原則として無利子で、修学資金や就学支度資金などの貸付を実施した。

③ 就園・就学に係る経費の支援

- ・ 私立高等学校等の授業料について、年収約 450 万～590 万円の世帯に対して、就学支援金と合計で月額 17,350 円まで補助を拡充した。【拡充】

【評価と令和元年度の対応方針】

① 保育・医療に係る経費の支援

- ・ 利用料の支払いにより放課後児童クラブの利用を差し控えることのないよう、低所得世帯向けの利用料支援及び多子世帯向け利用料支援の取組みを継続して行う。
- ・ 引き続き、多子世帯の負担が軽減されるよう、保育料に対する支援を実施する。(10 月から幼児教育・保育の無償化制度実施により、3～5 歳児は対象外)
- ・ 一人ひとりの子どもの健やかな育ちへの支援やひとり親家庭の生活の安定と自立支援につながっており、引き続き、県独自に医療給付を行う市町村に対して助成を行う。

② 子育て家庭への手当の支給による支援等

- ・ 原則無利子による修学資金や就学支度資金などの貸付はひとり親家庭に対する経済的負担軽減につながった。引き続き必要な資金の貸付を行う。

③ 就園・就学に係る経費の支援

- ・ 私立高校生への授業料等に対する補助は、教育費の負担の軽減に効果を上げていることから、継続して事業を実施していく。令和元年度は年収 350 万～450 万円の世帯に対して、就学支援金と合計で月額 22,300 円まで補助を拡充する。【拡充】

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 県の実施する子育て支援医療給付事業の助成対象範囲の拡大
- ・ 親等への経済的支援のみではなく、子どもへの直接的な支援の必要性

(5) ひとり親家庭への支援

- ① 生活支援・経済的支援の推進
- ② ひとり親家庭等の自立支援の推進

【30年度の成果・進捗の主なもの】

① 生活支援・経済的支援の推進

- ・ 市町村が実施する子育て・生活支援のための講習会（鶴岡市、高畠町）や、学習支援ボランティア事業（村山市、天童市、東根市、尾花沢市、高畠町）に対する助成を行った。
- ・ 子どもの居場所づくりを促進するため、学習支援と食事の提供を組み合わせたモデル事業を実施した。
- ・ 児童扶養手当を支給し、ひとり親家庭等に対する経済的支援を行った。
- ・ 特別児童扶養手当を支給し、養育者に対する経済的支援を行った。

② ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ・ ひとり親家庭応援センターにおいて、各種相談に対応（30 年度相談実績：634 件）するとともに、就業支援事業（就業支援講習会・セミナーの開催、就業先の開拓等）を実施し、就業を

促進した。(30年度就業実績：51件(常勤20、非常勤31))

- ・ ひとり親家庭の親が就職に有利な資格取得に取り組みやすいよう、入学から就職までの支援をパッケージ化した支援を行った。
- ・ 一時的に家事・保育サービスが必要な家庭にヘルパーを派遣し、ひとり親家庭の子育てを支援した。

【評価と令和元年度の対応方針】

① 生活支援・経済的支援の推進

- ・ 引き続き、市町村が実施する生活支援講習会等事業や、子どもの生活・学習支援事業に対し支援を実施する
- ・ 児童扶養手当はひとり親家庭の経済的負担軽減に、特別児童扶養手当は障がい児養育者の経済的負担軽減につながった。引き続き支給を行う。
- ・ 子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む団体に対して、その運営経費について補助を行う。また、子どもの居場所づくりに関する総合的な相談・支援の窓口として「山形県子どもの居場所づくりサポートセンター」を設置する。【新規】

② ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ・ ひとり親家庭応援センターにおいて、引き続き相談対応や就労支援を実施する。
- ・ 入学から就職までのパッケージ化した支援により、ひとり親家庭の親の資格取得の取組みの増加につながった。引き続きパッケージ支援を実施し、資格取得を支援する。
- ・ 引き続き必要な家庭にヘルパーを派遣し、ひとり親家庭の子育てを支援していく。
- ・ 次期「山形県ひとり親家庭自立促進計画」策定の基礎資料とするため、ひとり親家庭実態調査を実施する。

数値目標(指標)	H25(策定時)	H30実績	目標値(R1)
家庭生活支援員(ヘルパー)の登録人数	242人	249人	270人

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ ひとり親家庭応援センターの設置箇所増
- ・ シングルマザー等ひとり親を正規雇用した企業への補助
- ・ 子どもの居場所づくりの推進
- ・ 貧困家庭への学習支援

(6) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

- ① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進
- ② 社会的養護体制の充実
- ③ 児童相談所及び市町村の連携体制の強化
- ④ 不登校対策の充実
- ⑤ 特別支援教育の充実
- ⑥ 障がいのある児童への支援

【30年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進

- ・ オレンジリボンを活用した啓発キャンペーンイベントを県内の4地域で実施し児童虐待防止等に関する啓発を行った。
- ・ 若年層におけるデートDVについての正しい理解を普及啓発するため、デートDV防止出前講座を大学・短大1校、高等学校12校、専門学校2校で実施した。
- ・ 女性相談センターのほか、各総合支庁子ども家庭支援課（村山総合支庁は生活福祉課）の配偶者暴力相談支援センター機能を活用し、DV被害者に対する相談支援を行った。

② 社会的養護体制の充実

- ・ 児童養護施設入所児童等の進学機会の確保と自立支援のため、私立高校等への進学にあたる納付金および普通自動車免許取得費の助成を行った。普通自動車免許取得費に関しては助成の上限を18万円から30万円に増額した。【拡充】

③ 児童相談所及び市町村の連携体制の強化

- ・ 児童相談所職員や県立児童福祉施設職員の派遣研修や、市町村の児童虐待対策担当職員対象の研修会を開催し、職員の資質向上を図った。

④ 不登校対策の充実

- ・ スクールカウンセラー、教育相談員、子どもふれあいサポーター、スクールソーシャルワーカー等の専門家を配置し、教育相談体制の整備を図った。

⑤ 特別支援教育の充実

- ・ 県・地区毎に、特別支援教育コーディネーター研修会や管理職・担任向け研修会、LD・ADHD通級指導担当者の研修会を実施し、個別の指導計画や教育支援計画の作成・活用も含めて専門性向上を図った。（地区毎の研修会開催数…村山2回、最上2回、置賜2回、庄内4回）

⑥ 障がいのある児童への支援

- ・ 「やまがたサポートファイル」の配布窓口を市町村の他、児童発達支援事業所とし、各圏域ごとに親の会を中心とした書き方講座を開催し、普及定着を図った。
- ・ 障がい児の受入を行った児童館及び届出保育施設に対して支援を行った6市へ経費の助成を行った。

【評価と令和元年度の対応方針】

① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進

- ・ 児童虐待相談件数は増加傾向にあり、関係機関との連携強化や住民の児童虐待に対する関心の高まりにより、早期発見・早期対応につながっている。令和元年度についても、オレンジリボンを活用した啓発キャンペーンの実施など更なる普及啓発を行い、児童虐待の未然防止や早期発見を図る。
- ・ デートDV防止出前講座は、内容も好評であり、令和元年度も継続実施することで、若年層を対象に意識啓発を行い、DV被害の未然防止に努める。
- ・ 引き続き女性相談センターのほか、各総合支庁子ども家庭支援課（村山総合支庁は生活福祉課）の配偶者暴力相談支援センター機能を活用し、DV被害者に対する相談支援を行う。

② 社会的養護体制の充実

- ・ 資格取得費等の助成や貸付により、児童養護施設等退所者の円滑な自立の支援が図られた。引き続き、自立支援のための助成や貸付事業の活用を推進していく。
- ・ 引き続きあしながプロジェクトチーム会議で連携し、子どもの貧困対策推進計画の着実な推進を図るとともに次期計画の策定に向けた検討を行っていく。

- 改正児童福祉法、「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、外部有識者を含む検討会議で検討を行い、県の社会的養育推進計画を策定する。【新規】

③ 児童相談所及び市町村の連携体制の強化

- 市町村の要保護児童対策地域協議会の調整担当者の専門研修を実施し、対応力の強化を図る。

④ 不登校対策の充実

- 引き続き、スクールカウンセラー、教育相談員、子どもふれあいサポーター、スクールソーシャルワーカー等の専門家等を配置し、教育相談体制の充実により、組織的な対応を促進する。

⑤ 特別支援教育の充実

- 新学習指導要領では、特別支援学級及び通級による指導を受けている児童生徒については個別の指導計画と教育支援計画の作成が義務付けられたため、作成率を高め、地区内での適切な引継ぎのあり方について研究していく。また、通級指導担当者等の研修内容を充実させ、多様なニーズに応える専門性の向上を図っていく。

⑥ 障がいのある児童への支援

- 当事者・家族と支援機関をつなぐ情報共有ツールとして活用されるよう「やまがたサポートファイル」の周知、定着を図る。
- 引き続き、障がい児の受け入れに対する経費を助成し、障がい児保育の拡充に向けての支援を行う。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H30実績	目標値(R1)
要保護児童対策地域協議会の年間開催件数 (市町村平均)	3.8回	6.3回	8回以上
里親委託率	13.5%	20.1%	17.5%
小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム） 実施箇所数	3ホーム	3ホーム	3ホーム
地域小規模児童養護施設（グループホーム）の 設置箇所数	—	1箇所	2箇所
児童養護施設の小規模グループケアの実施箇所数	6箇所	7箇所	15箇所
不登校児童の出現率（小学校）	0.28%	0.4%(H29)	減少
不登校生徒の出現率（中学校）	2.28%	2.69%(H29)	減少

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- 子どもの不登校について親が気軽に相談できる場所の設置
- 子どもの居場所づくりの推進【再掲】

(7) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

- ① 家庭や地域の教育力の向上
- ② 幼児教育の推進
- ③ 子育てしやすい教育環境の整備
- ④ 地域における多様な体験・交流活動の促進
- ⑤ 食育の推進

【30年度の成果・進捗の主なもの】

① 家庭や地域の教育力の向上

- ・ 親に対する学習機会や情報提供のため家庭教育講座を、31市町村（168箇所）、9,047人を対象として開催し、家庭における子育てに関する諸問題について考える機会となった。
- ・ 放課後の子どもの居場所づくりに係る取組および施設整備に対する支援を実施した。

② 幼児教育の推進

- ・ 幼児共育ふれあい広場を、29市町村156箇所実施し、9,082人の参加者があった。各所のテーマに基づいた講座・研修が実施された。

③ 子育てしやすい教育環境の整備

- ・ 私立高等学校等の授業料について、年収約450万～590万円の世帯に対して、就学支援金と合計で月額17,350円まで補助を拡充した。（再掲）

④ 地域における多様な体験・交流活動の促進

- ・ 地域の生活文化や伝統芸能等の継承活動支援としての指導者研修会及び出前講座を県内25箇所で開催した。児童生徒が地域の伝統芸能に取り組む際の継続的な支援により、伝統芸能に親しみやすい環境づくりの一助となっている。
- ・ 文化会館・放課後児童クラブ等において放課後等を活用し、小中学校児童・生徒向けに各種文化芸術の指導を行い多世代交流の場を創造する文化クラブ事業を山形県芸術文化協会への補助事業として実施した。
- ・ 水生生物調査など、地域の自然での体験を重視した環境活動を支援した。また、子どもたちを対象とした講座に地球温暖化防止活動推進員や環境アドバイザーを派遣した。
- ・ 夏休み中に親子を対象とし、飛島で海岸漂着物の回収や漂着問題への理解を深めるための体験学習を実施した。（6回開催 177名参加）
- ・ 森林環境学習の理解を深める副教材を作成し、県内小学校5年生全員に提供した。

⑤ 食育の推進

- ・ 食文化や伝統食に関する講演や食育の実践者及び実践企業からの事例紹介、県内の伝統野菜や行事食の展示・試食等により、食育活動の重要性について県民の理解増進を図った。
- ・ 学校給食において地場農産物を活用した献立を提供するとともに、栄養教諭等が地域の食文化等について指導を行った。

【評価と令和元年度の対応方針】

① 家庭や地域の教育力の向上

- ・ 家庭教育講座を31市町村（198箇所）で開催予定。保護者のニーズに照らし、必要な講座等を引き続き行うことで、家庭教育支援に関わる学習機会の提供を継続していく。
- ・ 令和元年度は前年度より2箇所増の33市町村112箇所の放課後子ども教室の設置を見込んでおり、引き続き放課後の子どもの居場所づくりに係る活動や施設整備に対する支援、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型の推進を啓蒙する。

② 幼児教育の推進

- ・ 幼稚園や保育所等との連携のもと、親子とのふれあいを大切にした体験活動や、子育てに関する学習機会の提供が効果を上げている。令和元年度は幼児共育ふれあい広場を30市町村、

157 箇所で開催する予定である。

③ 子育てしやすい教育環境の整備

- ・ 私立高校生への授業料等に対する補助は、教育費の負担の軽減に効果を上げていることから、継続して事業を実施していく。令和元年度は年収 350 万～450 万円の世帯に対して、就学支援金と合計で月額 22,300 円まで補助を拡充する。(再掲)

④ 地域における多様な体験・交流活動の促進

- ・ 生活文化や伝統芸能等の伝承を通じて、地域における異年齢間交流が図られた。周知方法を工夫するなどし、広く団体や学校へ地域に根ざした生活文化の体験の場を提供していく。
- ・ 県内各地のニーズに応じた指導者研修会及び出前講座を実施し、より多くの児童生徒に伝統芸能の素晴らしさを感じ、親しめる機会を提供していく。
- ・ 「総合型文化クラブ」モデル事業は、県内 4 市町で実施。約 170 回延べ 3,800 人あまりの子ども達が華道や茶道、伝統芸能などの体験教室に参加した。取組の結果、子どもたち、指導者、保護者等の評判も良く、自主事業として継続していくための検討をしていく。
- ・ 体験型環境学習を通じて自主的な環境学習や環境保全活動の促進等を図ることができた。令和元年度も引き続き推進していくとともに、平成 30 年 3 月に策定した「やまがた木育推進方針」に基づき木育を展開していく。

⑤ 食育の推進

- ・ 優良事例や関係団体の取組み紹介、「山形のうまいもの（三訂版）」の活用などにより、県民の食育への理解増進が図られた。「第 2 次山形県食育・地産地消推進計画」に基づき、関係部局や食育実践団体、市町村等と連携し、家庭、学校、地域における取組みを促進する。
- ・ 食文化の理解促進のため、地場農産物を活用した献立の提供や栄養教諭等による指導を、引き続き行う。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H30 実績	目標値(R1)
家庭教育講座を実施した市町村	33 市町村	33 市町村	全市町村
幼稚園・保育所等と合同研修を実施した小学校の割合	75.6%	83.1%	85%
地域の行事に参加している児童生徒の割合（小学校）	86.3%	80.9%	90%
地域の行事に参加している児童生徒の割合（中学校）	59.0%	59.1%	70%
高校生のうちボランティア活動に参加した生徒の割合	77.8%	82.7%	100%
環境学習・環境保全活動への参加者数	140 千人	174 千人	143 千人
「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	281 団体	307 団体	300 団体
毎日朝食を摂っている児童生徒の割合（小 6）	90.8%	86.5%	増加
毎日朝食を摂っている児童生徒の割合（中 3）	87.5%	84.3%	増加

3 仕事と家庭の両立支援の推進

○保育サービスの確保・充実（保育士サポートプログラムの策定・推進 など）

○働き方の見直し、企業との連携

（イクボス及びイクメンの推進、育児休業取得促進、女性の活躍促進 など）

【推進方策】(1) 両立を支援する保育サービス等の充実

(2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化

(3) 男性の育児・家事参画の促進

(4) 女性の活躍促進

(5) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

※太字は重点施策

(1) 両立を支援する保育サービス等の充実

① 保育サービスの充実・待機児童対策の推進

② 多様な保育ニーズに応える環境整備

【30年度の成果・進捗の主なもの】

① 保育サービスの充実・待機児童対策の推進

- ・ 5年以内に認可化意向を計画している届出保育施設等（小規模保育事業所2施設、届出保育所2施設）に対して運営経費の支援を行った。
- ・ 県保育士サポートプログラム推進会議を開催し、県の施策に対する意見を伺った。
- ・ 保育士の離職防止のため、保育士相互のネットワーク形成に向けた新任保育士合同入職式を開催した。
- ・ 若年保育士の正規雇用化を促進するため、27名の若年保育士の正規雇用に対して補助金を交付した。
- ・ 保育士養成施設に在学する者に対する保育士就学資金貸付事業により、78名に対して貸付を行った。
- ・ 保育士再就職支援コーディネーターを2名配置し、潜在保育士の再就職を支援した。（求人1,751件、求職1,261件）
- ・ 保育所に社会保険労務士を派遣し労働環境の改善を図るモデル事業を実施し、報告会を開催した。
- ・ 家庭的保育事業20施設、小規模保育事業30施設に対して運営経費を支援した。
- ・ 幼稚園教育要領における幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の理解を踏まえた幼稚園・保育所と小学校の連携及び情報交換等の実施に努めた。

② 多様な保育ニーズに応える環境整備

- ・ 病児保育事業等の多様な保育サービスの実施に要する経費を支援するとともに、病児保育実施箇所の拡充を目指して、医療機関や市町村担当者、保育関係者を対象にした事例発表会を開催した。
- ・ 放課後児童クラブの運営に対する費用を支援し、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図った。あわせて、障がい児を受け入れるクラブに対して必要な費用を支援した。
- ・ 賃金改善等により放課後児童クラブ支援員の処遇向上を図った。

- ・ 基本研修、専門研修（放課後児童クラブコース、地域型保育事業コース、ファミリー・サポート・センター事業コース）の子育て支援員研修を実施した。

【評価と令和元年度の対応方針】

① 保育サービスの充実・待機児童対策の推進

- ・ 認可化を希望する施設に対する運営費支援を引き続き実施する。
- ・ 引き続き、保育士確保に向けた取組みを行うとともに、令和元年度は、県外保育士養成校が開催する就職ガイダンスへの参加、県外保育士養成校の学生の県内インターン旅費の助成、県内保育士養成校卒業生へのパンフレット送付等新たな保育士確保事業を実施する。【新規】
- ・ 家庭的保育事業および小規模保育事業の運営費について支援を行うとともに、整備経費について、改修に加えて、創設についても支援を実施する。
- ・ 幼稚園・保育所と小学校が連携し、幼児期や児童期への発達の流れについて共通理解を図るよう努める。

② 多様な保育ニーズに応える環境整備

- ・ 引き続き、病児保育事業の実施に係る経費への支援を実施し、関係者を対象とした事例発表会についても開催する。
- ・ 引き続き放課後児童クラブ運営費用への支援を行い、放課後児童の居場所を確保していく。
- ・ 子育て支援員研修を継続して実施する。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H30 実績	目標値(R1)
保育所入所待機児童数	0 人(H26.4.1)	45 人(H31.4.1)	0 人
低年齢児保育確保数	10,056 人	11,887 人	12,609 人
延長保育実施箇所数	177 箇所	206 箇所	270 箇所
病後児保育実施箇所数	40 箇所	66 箇所	57 箇所
（うち病児対応型・病後児対応型）	15 箇所	28 箇所	30 箇所
（うち体調不良児対応型）	25 箇所	38 箇所	27 箇所
ファミリーサポートセンター設置数	21 箇所	24 箇所	26 箇所
保育所等による一時預かり実施箇所数	121 箇所	202 箇所	233 箇所
放課後児童クラブの設置数	270 箇所	318 箇所	350 箇所
放課後子ども教室、放課後児童クラブのいずれかを実施する小学校区の割合	86.5%	97.9%	100%
放課後児童支援員認定資格研修受講者数	1,137 名	1,057 名	1,300 名

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 在宅での子育てに対する支援
- ・ 病児保育・病後児保育実施箇所のさらなる拡大

(2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化

- ① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成
- ② 働き方の見直しの推進

③ 企業による仕事と子育ての両立支援の積極的な取組みの普及

④ 先導的な取組みの県全体への普及

【30年度の成果・進捗の主なもの】

① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成

- ・ 事業主・労働者双方に労働関係諸制度等を伝えるホームページ「WEB 労働やまがた」をリニューアルし多様で柔軟な働き方についても積極的に広報を行った。
- ・ 「WEB 労働やまがた」を通して、山形いきいき子育て応援企業 優秀（ダイヤモンド）企業の取組みを紹介した。
- ・ 働き方改革推進アドバイザーが常用雇用規模 100 人以下の企業を訪問し、労働者それぞれの事情に応じた多様で柔軟な働き方について周知啓発及び相談・助言を行った。（訪問企業数：200 社）

② 働き方の見直しの推進

- ・ 「やまがた企業イクボス同盟」で、情報交換会やイクボス研修会を実施し、広く意識の醸成を図った。
- ・ 「やまがた企業イクボス同盟」の呼びかけにより、趣旨に賛同した加盟企業・団体による「定時帰り一斉 Day」を実施し、49 組織が参加した。
- ・ 男性社員が育児休業を取得した場合に、20 万円/件の奨励金を交付した。（交付件数：12 件）

③ 企業による仕事と子育ての両立支援の積極的な取組みの普及

- ・ 「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」に積極的に取り組む企業等を「山形いきいき子育て応援企業」として登録、認定し奨励金の交付等により取組みを支援した。
- ・ 県庁では、「山形県庁 NO 残業デー」として毎週水曜日の定時退庁、部局定時退庁日の実施や 20 時を超える時間外勤務の原則禁止等、時間外勤務縮減に向けた取組みを行うとともに、職員のワーク・ライフ・バランス推進の加速に向けてプロジェクトチームを立ち上げ、時間外勤務縮減策の検討を行った。また、GW等の連休期間にあわせて、年次有給休暇の取得促進を進める「もう 1 日運動」「月 1 日運動」を実施し、地域活動や子どもの学校行事への参加など、子育て、家族のための年次有給休暇の取得促進を図った。

【評価と令和元年度の対応方針】

① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成

- ・ 「WEB 労働やまがた」のいきいき企業の紹介は、内容も好評であり、今年度も継続実施することで、県内の企業経営者を含め県民に対し、広く企業におけるワーク・ライフ・バランスの重要性を啓発していく。
- ・ 働き方改革推進アドバイザーの常用雇用規模 100 人以下の企業への訪問を継続する。

② 働き方の見直しの推進

- ・ 「やまがたイクボス同盟」では、企業経営者を対象としたトップセミナーを 1 回、人事管理担当者向け研修会を県内 2 地域で実施する。また、「ワーク・ライフ・バランス推進 Week」を設定するなど、加盟企業・団体による統一行動を年 2 回実施する。

③ 企業による仕事と子育ての両立支援の積極的な取組みの普及

- ・ 山形いきいき子育て応援企業については、ワーク・ライフ・バランスの取組みがより進んでいる実践（ゴールド）企業及び優秀（ダイヤモンド）企業の認定数が 290 社を超え、ワーク・

ライフ・バランスの実践的取組が拡大した。令和元年度は介護支援メニューを拡充し、制度名を改称する（やまがた子育て・介護応援いきいき企業）とともに、認定企業の増加、宣言企業のステップアップ支援および企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。

- ・ マッチングコーディネーターによる企業訪問を行い、「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」の認定拡大を図りながら、職場環境の改善を実施する。【新規】
- ・ 前年度のプロジェクトチーム会議の議論を踏まえ、「山形県庁 NO 残業デー」の一斉消灯やレクチャーに関するルールの設定などの「働き方の見直し」に向けた取組を行うとともに、事務事業の見直し等による業務量縮減に向けた取組を継続して行っていく。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H30 実績	目標値(R1)
育児休業取得率（男性、女性）	女性 87.3% 男性 0.7%	女性 96.5% 男性 5.0%	90.0% 13.0%
両立支援措置普及率	61.1%	72.1%	向上
年間総労働時間	1,865 時間	1,821.6 時間	改善
年間年休取得日数	9.7 日	9.3 日	改善
農村地域における家族経営協定数	897 戸	1,023 戸	1,000 戸
「山形いきいき子育て応援企業」実践・優秀企業数	31 社	297 社	300 社
一般事業主行動計画策定のための訪問企業数	930 社	1,661 社	1,530 社
離転職者職業訓練参加者の就職率	67.7%	68.9%	68.0%

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・ 子ども等家族の看護のための休暇を取得しやすくする社会環境整備
- ・ 自らにとってのワーク・ライフ・バランスを確認する機会の提供
- ・ 長時間労働等働き方に関する意識改革の推進

(3) 男性の育児・家事参画の促進

- ① 男性の育児・家事参画の気運の醸成
- ② 先導的な取組みの県全体への普及

【30年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 男性の育児・家事参画の気運の醸成
 - ・ 「やまがた企業イクボス同盟」で、情報交換会やイクボス研修会を実施し、広く意識の醸成を図った。(再掲)
 - ・ 「やまがたイクメン応援サイト」により、イクボス同盟の活動や同盟企業の取組み事例、イクメンに関するイベントなどを掲載し情報発信を行った。
- ② 先導的な取組みの県全体への普及
 - ・ 県庁では、育児・介護など多様な事情を抱えた職員一人ひとりが能力を發揮できるよう、所属長のマネジメントについてまとめた「イクボス虎の巻」を作成した。

【評価と令和元年度の対応方針】

① 男性の育児・家事参画の気運の醸成

- ・ 「やまがたイクボス同盟」では、企業経営者を対象としたトップセミナーを1回、人事管理担当者向け研修会を県内2地域で実施する。また、「ワーク・ライフ・バランス推進 Week」を設定するなど、加盟企業・団体による統一行動を年2回実施する。(再掲)
- ・ 「やまがたイクメン応援サイト」を他関連サイトと統合し子育て家庭向けの総合情報サイト「山形子育て応援サイト」にリニューアルし、情報発信を行う。

② 先導的な取組みの県全体への普及

- ・ 県庁において育児関連休暇等の取得を推進するための取組みを引き続き実施していく。

数値目標(指標)	H25(策定時)	H30実績	目標値(R1)
育児休業取得率(男性)【再掲】	0.7%	5.0%	13.0%

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 男性の育児・家事に関する資格取得への支援

(4) 女性の活躍の促進

① 女性が活躍できる環境の整備

【30年度の成果・進捗の主なもの】

- ・ 働く女性が管理職として必要なビジネスセンスや実践力の向上及び異業種や他の企業で働く女性との交流を通じ、女性の意識改革や登用拡大を図るための講座と交流会を実施した。
- ・ マザーズジョブサポート山形・庄内において、女性の就労相談、仕事と子育ての両立に関する情報提供、託児サービスの提供等によるワンストップ支援を実施した。また、県内各ハローワークと連携し出張相談・セミナーを開催した。
- ・ 住んでいる女性がより活躍できる最上地域とするため、地域活動等に取組む女性人材を紹介するとともに、中高生との対話の場を設定した。また、一般女性を対象とした講座や交流会等を開催した。(最上)
- ・ 女性リーダーの育成を目的としたエンパワーメントセミナー「チェリア塾」を庄内地域(基本コース)・村山地域(実践コース)で開催し、修了生によるネットワーク活動を支援した。
- ・ 再就職を希望する離転職者等を対象に委託訓練42コースを実施した。
- ・ 「やまがた女性活躍応援連携協議会」を開催し、事業の周知や事業効果の検証を行うなど、経済、農業、労働、行政等の関係団体が一体となって、女性も男性も活躍できる社会づくりを推進した。

【評価と令和元年度の対応方針】

- ・ 今年度は、意見交換や異業種交流による女性のモチベーション向上とネットワーク化に加え、女性の管理職養成を目指した内容を追加した交流会を実施する。
- ・ マザーズジョブサポート山形・庄内を継続して運営するとともに、県内各ハローワークとの連携のもと出張相談・セミナーを開催し、県内全域での支援を展開する。
- ・ 「チェリア塾」は、地域における女性の活躍推進に資する取組であり、継続して実施する。

(開催：置賜地域（基本コース）、庄内地域（実践コース）)

- ・ 講座や交流会を通じ女性人材のネットワーク化や活動の場の拡大を図られた。引き続き女性の交流を進める。(最上)
- ・ 引き続き求職者のニーズに合った訓練内容の委託訓練を実施し、早期再就職ができるよう就職支援についても力を入れていく。
- ・ 引き続き、「やまがた女性活躍応援連携協議会」の開催により、経済、農業、労働、行政等の関係団体が連携し、女性の活躍推進及びワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備を進めていく。
- ・ 男女共同参画及び女性の活躍を推進する支援施策の検討に向け、県民意識・企業実態の調査を行う。【新規】
- ・ 企業における女性活躍を推進し、産業界の発展と地域経済活性化を図るため、ダイバーシティ推進者、企業や団体・行政機関のリーダー等を対象とした講座「ウーマノミクスで経済活性化塾」を開催する。【新規】

数値目標（指標）	H25(策定時)	H30 実績	目標値(R1)
マザーズジョブサポート山形の利用者就職数（累計）	H26.9 開所	858 件	350 件

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 女性活躍に対して企業トップ、職場環境、男女、家族などあらゆる面での意識改革の強化

(5) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

① 政策・方針決定過程への女性の参画促進

【30年度の成果・進捗の主なもの】

- ・ 県の審議会等委員における女性の割合を50%とする目標を達成し、積極的な女性の登用を推進した。

【評価と令和元年度の対応方針】

- ・ 女性の活躍推進に資する取組みであり、引き続き、各部局との連携により、県の審議会等委員における女性の割合を令和2年度末まで目標の50%を維持する。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H30 実績	目標値(R1)
県審議会等委員に占める女性委員の割合	43.2%	51.7%	50%維持

4 若者が活躍できる環境づくりの推進

○若者の県内定着・県内回帰（若者の山形就業支援プログラムの展開 など）

○地域への愛着や誇りの涵養（郷土愛を育む教育の推進 など）

【推進方策】(1) 若者の意欲の醸成

(2) 若者の生活基盤(雇用)の確保

(3) 若者の地域への愛着や誇りの涵養

(4) UJIターンによる若者の県内移住促進

※太字は重点施策

(1) 若者の意欲の醸成

- ① 若者の活躍促進
- ② 若者が活躍する環境づくり
- ③ 豊かな心と健やかな体の育成

【30年度の成果・進捗の主なもの】

① 若者の活躍促進

- ・ 「やまがた若者チャレンジ応援事業」で若者が企画する地域の課題解決策や地域の元気を創出する企画提案に係る公開プレゼンテーション及び審査会を開催し、県内11団体に対して補助金を交付した。
- ・ 地域づくりを行う若者たちの総合相談窓口として、若者支援コンシェルジュを開設し、若者サポーターを10名配置して相談内容に応じて派遣した。また、若者の交流の場としてテーマサロンを開催した。【新規】

② 若者が活躍する環境づくり

- ・ 「輝けやまがた若者大賞」を5団体へ贈り、その活動実績等を県ホームページや「やまがたおこしあいネット」等のメディアを通して紹介した。
- ・ 官民参加型活動組織「おきたま元気創造ラボ」において、前年度に作成した行動計画に基づいて、新規に6件の事業を関係団体と連携しながら本格的に実践した。(置賜)

③ 豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 健康フェア等のイベントで受動喫煙防止に関する啓発を実施し、学校等においてもタバコと健康等に関する出前講座を実施した。また、平成30年12月に「山形県受動喫煙防止条例」を制定した。【一部新規】
- ・ 駅前で啓発資材を配布し通勤・通学者に対し薬物乱用防止に関する啓発を行うとともに、大学学園祭等において、若者を中心にクイズ・ゲームを通して、危険な薬物に関する知識の普及に努めた。
- ・ 違法薬物や危険ドラッグ等に対する正しい理解を深めるため、薬物乱用防止教室や薬物乱用防止広報車「みらい号」による広報啓発活動を行った。
- ・ 適切なスマートフォン利用を含めた、児童生徒の家庭生活での注意点等について、長期休業前等に通知し、指導した。
- ・ 全公立高校を対象に掲示板、ツイッター等のネット上に不適切な記載がないか、委託業者を通じてパトロールを実施した。

【評価と令和元年度の対応方針】

① 若者の活躍促進

- ・ 若者が企画実行する若者チャレンジ応援事業の実施により、地域の課題解決や地域の元気創出を図る。
- ・ 若者支援コンシェルジュの設置により、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行い、若者の新たなつながりや連携による更なる地域活性化を推進する。

② 若者が活躍する環境づくり

- ・ 引き続き「輝けやまがた若者大賞」を実施し、活躍する若者団体の顕彰と県民に対する周知を図る。
- ・ 本格的な事業実施の初年度として、若者による地域活性化の機運が醸成された。令和元年度は前年度実践した事業に引き続き取組むとともに、事業間の連携を強化することで地域における人材育成及び若者活動の更なる活性化が図られるように支援していく。(置賜)

③ 豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 若年層に喫煙に関する正しい知識の普及が図られた。健康増進法が改正され、施設等での禁煙が義務化されることから、法律および条例の内容等について周知・啓発活動を実施する。
- ・ 危険ドラッグ等薬物乱用に関する正しい知識を普及することで、若者の意識を高めることが出来た。引き続き、若者の集まるイベントにおいて、危険な薬物全般について、さらに理解が深まるよう啓発していく。
- ・ 引き続き、違法薬物や危険ドラッグ等に対する正しい理解を深めるために薬物乱用防止教室や薬物乱用防止広報車「みらい号」による広報啓発活動を行う。
- ・ 適切なスマートフォン・SNSの利用を含めた、児童生徒の家庭生活での注意点等について、長期休業前等随時通知し、指導する。
- ・ 委託業者によるパトロールは平成30年度で事業終了となるため、非行防止教室等を通じ、生徒に対するネットモラル教育を充実させる。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H30 実績	目標値(R1)
若者委員を1名以上登用している県審議会等の割合	59.1%	100%	100%
地域活動に取り組む青年グループ数	30 市町村 62 団体	27 市町村 75 団体	35 市町村 70 団体

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 多様な生き方を認める環境づくり
- ・ 学校、企業に対する地域活動支援の呼びかけ

(2) 若者の生活基盤（雇用）の確保

- ① 就業意欲・能力の向上と機会の確保
- ② 相談支援体制の充実
- ③ 安定した雇用の創出・維持・確保

【30年度の成果・進捗の主なもの】

① 就業意欲・能力の向上と機会の確保

- ・ 県立高等学校 45 校において、産業・学術などの各分野で活躍する大学教授や会社役員等のスペシャリストによる講話やゼミを実施した。
- ・ 山形県就職情報サイトを通じて、企業情報及び求人情報、インターンシップ情報、各種就職イベント情報等を発信。
- ・ 県内 4 地域のキャリア教育地域連絡協議会を中心に、事業対象校県立 35 校においてインターンシップ推進事業に取り組み、受け入れ事業所延べ 2,007 事業所、体験生徒数 3,640 人に実施した。
- ・ 平成 30 年度の新規就農支援研修生 34 名が、研修生の希望に沿って先進農業経営体や県試験研究機関で農業実習研修を実施し、すべての研修生が就農又は継続研修している。
- ・ 中学校の教員を対象とした企業見学会や、女性社員と女子高校生との交流会の開催のほか、地元事業所で働く若手社員 3 名によるパネルディスカッションを開催した。(最上)
- ・ 地元企業との交流会を 3 校(庄内総合 2・3 年、酒田光陵 1 年、鶴岡工業 2 年)で実施し、地元企業の魅力、地元で働くメリットを多くの高校生に伝え、地元就職に対する意識の向上を図った。(庄内)
- ・ 労働局やハローワーク、雇用対策課、総合支庁、若者就職支援センター、障害者職業センター、各高等学校の進路担当者による就職指導連絡会議を 7 月に開催し、関係機関と連携した就職支援を図るとともに、未内定者に対する個別支援策の検討などの意見交換、協議を行った。参加者は、関係機関約 30 名、高等学校約 50 名である。

② 相談支援体制の充実

- ・ 県内若者の就職支援を強化するため、県が有する「山形県若者就職支援センター」、「山形県求職者総合支援センター」の機能と「ハローワーク」が持つ就職マッチング機能を一体的に実施した。
- ・ 社会参加に困難を有する若者の相談窓口として、NPO との協働により「若者相談支援拠点」を県内 6 箇所を設置した。また、未設置自治体では出張相談会を開催した。
- ・ 保健師等によるひきこもり相談や、関係機関によるネットワーク会議、ケース検討会の開催により、連携強化を行った。(置賜・庄内)
- ・ 地域若者サポートステーションにおいて、働きたい気持ちはあるが、働くことに悩みを抱えている若者に対する就労に向けたサポートを実施した。

③ 安定した雇用の創出・維持・確保

- ・ 市町村を中心に多様な事業者が連携した 6 次産業化の取組みに対する支援や、民間事業者が行う 6 次産業化の取組みに対する支援を実施した。
- ・ 本県の強みを活かせる分野や、今後成長が期待できる分野を重点として企業訪問を中心とした誘致活動を実施した。
- ・ 補助金等の活用により、県内企業の投資計画にきめ細かに対応するとともに、本県の優れた立地環境について企業立地セミナー等において積極的に PR を行った。
- ・ 非正規雇用労働者正社員化事業において、奨励金支給の対象者年齢を 40 歳未満から 45 歳未満へと拡大するとともに、奨励金普及推進員を配置するなど奨励金の更なる周知啓発に努めた。**【拡充】**

【評価と令和元年度の対応方針】

① 就業意欲・能力の向上と機会の確保

- ・ 県立高校で実施した各分野で活躍するスペシャリストによる講話やゼミの事後アンケートでは、自身の進路を考える上で参考になったとする割合が 95%と非常に高く、令和元年度も継続して実施する予定である。
- ・ 今後、県内企業への回帰・定着をさらに促進するため、掲載企業数の増加や掲載コンテンツ（U I ターン者のインタビュー記事など）の充実を図る。
- ・ インターンシップ推進事業については、キャリア教育地域連絡協議会により、関係機関、産業界、学校が連携し、保護者にも協力いただきながら事業に取り組んだ。令和元年度も継続して事業を実施する。
- ・ 新規就農支援研修においては、研修生の希望に沿った農業実習研修先を選定しており、研修後の就農状況から見て、その研修効果は高い。令和元年度も新規就農支援研修を実施していく。
- ・ 若者に対する県内産業や企業、就職に関する情報発信の強化については、引き続き対象に応じたプログラムを実施し、若者の地元定着・地元回帰を図っていく。（最上）
- ・ 引き続き、地元企業との交流会を3校（庄内総合2・3年、酒田光陵1年、鶴岡工業2年）で開催する。（庄内）
- ・ 関係機関と連携した就職支援の取り組みにより、令和元年3月高等学校卒業者の就職内定率は6年連続で99%を超える結果となったため、今年度も就職指導連絡会議を開催し、生徒の就労支援を行っていく。

② 相談支援体制の充実

- ・ 就職におけるミスマッチ防止に向けて関係機関と連携を図っていく。
- ・ 引き続き、若者相談支援拠点を設置するとともに、未設置自治体においても出張相談会を実施する。また、若者相談支援拠点の周知リーフレットを新たに作成し、県内の食品スーパーやドラッグストア等手に取りやすい場所に設置し、より多くの相談につながりやすい環境づくりを推進する。【一部新規】
- ・ ひきこもり相談を継続するとともに、「ひきこもり相談支援者専門研修」を開催し、支援者の実践的な技術力向上と連携強化を図り、相談支援体制の強化を目指す。（置賜・庄内）
- ・ ひきこもり者に対する民間支援団体の設置に地域差があり、市町によっては遠方のため民間支援団体の支援を受けにくい状況があり、また、各分野が協力連携した包括的支援体制は十分とは言えず、引き続き有機的な支援・相談体制を構築する必要がある。（置賜）

③ 安定した雇用の創出・維持・確保

- ・ 引き続き、多様な主体が連携した6次産業化の取組みを推進するため、市町村における6次産業化の戦略・構想の策定も含め市町村ネットワークの構築を支援する。
- ・ 引き続き、本県の持つ強みを活かせる分野や、今後成長が期待できる分野に重点を置いた企業誘致活動を展開する。あわせて、若者や女性の能力を活かすことができる企業の本社機能や研究開発機能の県内への誘致を推進する。
- ・ 非正規労働者の正社員転換事業の奨励金支払い対象年齢を45歳未満から50歳未満に拡充し、正社員化を促進する。【拡充】

数値目標（指標）	H25(策定時)	H30実績	目標値(R1)
就職を希望している高校生の就職率	99.3%	99.7%	100%
高校生の県内就職率	77.2%	79.2%	80%以上
産業技術短期大学卒業就職者の県内就職率	83.5%	84.5%	83.5%
新規就農者数	251人	344人	300人
若者就職支援センター利用者数	13,373人	12,880人	15,000人
若者就職支援センター登録者の就職率	33.0%	60.2%	36%

(3) 若者の地域への愛着や誇りの涵養

- ① 若者の地域への理解促進
- ② 若者の地域活動促進

【30年度の成果・進捗の主なもの】

① 若者の地域への理解促進

- ・ 中高生による地域の良さや魅力などの発信を行う「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」に平成30年度は12校が参加し、実践記録集を作成して県内各小中高等学校へ配布するとともに、最終審査会参加チームのプレゼンテーションを動画として県HPにも掲載し、周知・普及した。
- ・ 庄内地域で活躍する若者を紹介する冊子「SHONAI STYLE」第4弾を発行、地域の高校生、大学生に配布し、併せてHP、SNSにより広く発信した。
- ・ 学校給食での県産農林水産物を使ったおかずや県産ヨーグルト、郷土料理の提供など市町村の学校給食における地産地消の取組を支援した。

② 若者の地域活動促進

- ・ やまがた社会貢献基金により助成した33事業のうち、若者の地域活動促進を行う4事業に2,135千円の支援を行った。
- ・ ホームページ「山形発 ボランティア&NPO情報ページ」で、ボランティア活動の情報を発信した。
- ・ 「やまがた若者チャレンジ応援事業」で若者が企画する地域の課題解決策や地域の元気を創出する企画提案に係る公開プレゼンテーション及び審査会を開催し、県内11団体に対して補助金を交付した。（再掲）
- ・ ラジオ番組の放送及びイベント「若者まつり」を開催し、活躍する若者や若者団体の活動内容の紹介を行った。

【評価と令和元年度の対応方針】

① 若者の地域への理解促進

- ・ 「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」は児童生徒の郷土に関する学びや地域における実践活動の成果発表の場として評価できる。今後は最終コンテストの動画や実践記録集を活用し、各学校における取組みの促進を図る。

- ・ 地域の若者が、庄内で働くこと、暮らすことの魅力を伝えることができた。引き続き令和元年度も冊子を発行するとともに、Webに高校生が「庄内のいいところ」を自由に投稿できるページを開設するなど、HPやSNSによる情報発信の強化を図る。(庄内)
- ・ 市町村に対する事業費支援や地産地消ウィークにおける取引強化等により、県産農林水産物の利用割合は45%台で推移している。引き続き市町村や生産者団体等と連携し、学校給食における県産農林水産物の利用拡大を推進する。

② 若者の地域活動促進

- ・ 引き続き、「やまがた社会貢献基金」制度を安定して運用するための寄附募集を行うとともに、若者の地域活動促進での基金の活用についてPRを推進する。
- ・ ホームページ「山形発 ボランティア&NPO情報ページ」により、幅広い世代での社会貢献活動を促進できた。引き続きホームページの利用を促進し、ボランティアおよびNPOの情報発信の充実を図る。
- ・ 若者チャレンジ応援事業の実施により、地域の課題解決や元気創出につながったため、引き続き若者が企画実行するアイデアに対し助成を行うとともに、ラジオ等のメディアを活用し、さらに幅広く情報発信を進めて若者同士のネットワーク形成の推進を図る。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H30実績	目標値(R1)
「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数【再掲】	281 団体	307 団体	300 団体
「やまがたおこしあいネット」への参加団体数	213 団体	332 団体	350 団体

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 若い世代が地域や行政に求めるものの確認

(4) UJIターンによる若者の県内移住促進

- ① 情報発信の強化
- ② 多様な体験・交流機会の拡大
- ③ 受入体制の整備

【30年度の成果・進捗の主なもの】

① 情報発信の強化

- ・ HPでの情報発信や専門誌への記事掲載の継続実施、SNSとの連動や発信機能の強化のほか、新たにインターネット広告を展開したところ、ポータルサイトアクセス件数が大幅に増加するとともに首都圏での移住セミナー（10回）参加者も大きく増加した。【一部新規】
- ・ 新たに生活・仕事の体験をテーマとした山形暮らしインターンシップ（5回）の実施や、移住フェア等への出展のほか、Uターン対象者との交流会を実施した。【一部新規】
- ・ 山形ワークフェス in 東京（2日間）を開催（参加企業138社、参加者数200名）したほか、やまがた産業セミナーを開催（参加者数37名）した。
- ・ 山形県グリーン・ツーリズム推進協議会への支援を通じて、グリーン・ツーリズムNEWSの発行などの情報発信及び受入態勢の課題解決に向けた検討会開催など、観光誘客を促進した。

- ・ 大都市等で開催される「新農業人フェア」に、やまがた農業支援センター、市町村等と出展・参加し、就農相談を実施した。

② 多様な体験・交流機会の拡大

- ・ 地域おこし協力隊員向けの研修会を開催し、スキルアップと参加者の交流拡大（ネットワーク形成）を図った。
- ・ 15 市町村に新規就農者受入協議会が設置され、これら協議会における新規就農者の確保から定着までの取組みに対して支援した。

③ 受入体制の整備

- ・ 首都圏における移住交流の拠点となる「やまがたハッピーライフ情報センター（ふるさと回帰支援センター内）」において、移住相談と就職相談が一緒にできるワンストップサービスを展開した。また、ふるさと回帰支援センターと連携した運営体制の充実を図った。

【評価と令和元年度の対応方針】

① 情報発信の強化

- ・ 全市町村、移住・人材確保等の関係機関が一堂に会し、本県への移住・就業の様々な相談にこたえる首都圏U I ターンフェアを開催する【新規】
- ・ 一市町村内で仕事と暮らしを体験するインターンシップ事業を継続して展開する。
- ・ 各セミナーやガイダンスについて、今後とも山形労働局、Uターン情報センター及び関係機関と連携を強化し、参加者の一層の確保に努める。
- ・ 引き続き、「新農業人フェア」や移住等に関するイベントに出展・参加し、新規就農への意欲の喚起を進めていく。

② 多様な体験・交流機会の拡大

- ・ 市町村の新規就農者受入協議会等の取組みを支援するとともに、設置拡大を推進していく。

③ 受入体制の整備

- ・ 県と県内全市町村で組織する「やまがた移住定住・人材確保推進協議会」を設置（H31.3）し、移住コンシェルジュ（東京）の増員、移住コーディネーター（山形）を新たに配置する等、相談機能の充実を図る。【新規】

数値目標（指標）	H25(策定時)	H30 実績	目標値(R1)
Uターン情報センター利用者数	1,673 人	1,865 人	2,000 人



＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・ U J I ターンで県内に移住した若者を受け入れる企業等への支援

◆施策効果の検証指標と現状

1 【目指す社会1】

結婚や子育てへ一人ひとりの希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができる社会



指標	計画策定時	動向	直近のデータ	目指す方向
①合計特殊出生率	◆ 1.50 (H25)		◆ 1.48 (H30)	1.70
②婚姻率 (20歳～44歳)	◆ 16.07 (H25)		◆ 15.13 (H30)	上昇

出典 ①「人口動態統計」(厚生労働省)

② 県子育て支援課調べ

2 【目指す社会2】

県民や地域、企業等の参加により世代を越えてみんなで子育てを支え合う社会

指標	計画策定時	動向	直近のデータ	目指す方向
③育児休業取得率	◆ H25年調査 女性：87.3% 男性：0.7%		◆ H30年調査 女性：96.5% 男性：5.0% H29年調査 女性：93.5% 男性：3.9%	女性：90% 男性：13%
④ファミリー・サポート・センターにおけるサービス提供会員数	◆ 1,776人 (H25)		◆ 1,604人 (H30)	2,300人

出典 ③ 「山形県労働条件等実態調査結果報告書」(県雇用対策課)

④ 県子育て支援課調べ

3 【目指す社会3】

子どもが郷土に愛着や誇りを持ち、自然や文化と関わりながら、将来の夢を描いて
生き生きと暮らすことができる社会

指標	計画策定時	動向	直近のデータ	目指す方向
⑤「夢や目標を持つ」 子どもの割合	◆ H25年調査 小学生 89.2% 中学生 74.6%	小学生 ↓ 中学生 ↑	◆ H30年調査 小学生 86.2% 中学生 75.5% H29年調査 小学生 87.2% 中学生 72.7%	上 昇
⑥若者の県外転出 転出超過者数 (18歳～30歳)	◆ 3,603人 (H25)	↑	◆ 2,889人 (H30) ◆ 3,162人 (H29)	縮 小

出典 ⑤「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

⑥「山形県の人口と世帯数」(県統計企画課)